

第76回 初島・熱海間団体競泳大会開催要項

趣 旨 栄えある文部科学大臣杯をいただき、海国日本のシンボルとして伝統に輝き、本年で第76回を迎える本大会を通じ、当市の益々のスポーツ振興を目的として開催する。

主 催 熱海市

主 管 特定非営利活動法人熱海市体育協会

| | |
|------|---|
| 日 程 | <p>令和5年8月3日（木） 15時00分 開会式・指揮者会議 <u>※必ず各チーム、代表者1名出席すること。</u></p> <p>令和5年8月4日（金） 8時00分 集合（熱海港乗船口付近） 10分 点呼、注意事項等連絡 20分 乗船開始 40分 出航 9時10分 初島港着 20分 選手休憩（初島小中学校体育館） 10時10分 指揮者、審判員 初島第二漁港に移動 30分 指揮者、審判員乗船 11時30分 選手 初島第一漁港に移動 45分 最終点呼 12時00分 スタート 16時00分 競技終了 16時15分 表彰 閉会式（熱海ムーンテラス）</p> |
| 競泳区間 | 初島第一漁港 ～ 熱海サンビーチ（海上約12km） |
| 競技方法 | <p>① 泳者3名、指揮者1名による団体泳とする。</p> <p>② 泳者3名のうち1名でも落後者を出したチームは失格とする。</p> <p>③ チーム泳者は10m以内を集団で泳ぐこと。</p> <p>④ 失格と判定されたチームの選手は、続泳はできない。</p> <p>⑤ 競技時間は4時間とする。制限時間内にゴールできないチームは失格とする。</p> |
| 参加資格 | <p>① 学生、社会人等で本大会の趣旨に賛同し、完泳可能でかつ健康である者。</p> <p>② 8月3日（木）の指揮者会議に必ず出席すること。</p> |
| 申込方法 | <p>参加申込書（身分証明書の写し添付）及び参加誓約書（保護者同意書）に必要事項を記入のうえ、下記に申し込むこと。</p> <p>※ 指揮者・選手・補欠の方全員提出してください。（不足分はコピーして記入） なお補欠登録（3名以内）を実施する。補欠登録をしていない者との泳者の変更は認めない。</p> <p>※ 出場チーム数は25チームとする。 申込多数の場合、前回成績6位以内のチームは優先出場を認める。 残りのチームについては選考委員会において決定する。</p> <p>※ 1団体による申し込みは2チームまでとする。申込多数の場合1チームとする場合がある。</p> |
| 申込期限 | 6月2日（金）必着 |

| | |
|----------------|---|
| 申込書提出 問合わせ先 | 第76回初島・熱海間団体競泳大会事務局 〒413-0102 静岡県熱海市下多賀541-12 南熱海マリンホール内熱海市体育協会 電話 0557-48-6378 FAX 0557-68-4778 熱海市役所健康福祉部健康づくり課スポーツ推進室 電話 0557-86-6604 |
| 参加料 | 30,000円(1チーム) 高校生以下の選手によるチームは20,000円 ※ 参加料には、審判船1艇、1チーム(4名)分の初島までの船賃を含む。 応援者は、5名まで審判船に乗船することができる。(要追加料金1名3,000円) ※指揮者分は参加料に含まれる。 出場内定通知が届き次第、6月30日(金)までに指定口座に参加料を振り込むこと。 ※ 振込手数料については、参加チームの負担とする。 ※ 大会が中止となった場合でも参加料は返金しないものとする。 ※ 補欠選手は審判船に乗船することができませんので、乗船する場合は事前に応援者登録をしてください。 |
| 誓約書 | 12kmを完泳できる健康体であることを誓約する誓約書を参加者全員が提出すること。(医師の診断書は、不要とする。) |
| 賞状 賞杯等 | ① 優勝チームに文部科学大臣杯並びに賞状、優勝旗、静岡県知事杯、熱海市長杯、熱海市議会議長賞、毎日新聞社賞、スポーツニッポン新聞社賞、静岡新聞社・静岡放送賞 ② 2位のチームに賞状・盾、熱海市観光協会賞 ③ 3位～6位までのチームに賞状・盾 ④ 完泳チームに完泳賞 ⑤ 敢闘チームに熱海青年会議所賞 ⑥ 選手・指揮者全員に参加賞 ⑦ 前年度大会優勝チームに文部科学大臣杯代杯 |
| 注意事項 | ① 審判員は、諸般の状況によりレース中でも泳者に乗船を命じることがある。 ② 審判員が競技続行不可能(制限時間内にゴール到達不可と判断した場合も含む。)と判断した場合、速やかに競技を中止し、競技者全員が乗船すること。 ③ 出場決定後に出場不可能となったチームは、6月30日(金)までに事務局に連絡すること。以後の取消しは参加料の返還をしない。 ④ スピード、持久性、浮力を高めるような装置の使用、着用はしてはならない。 ⑤ 泳者は審判船の右側を泳ぐこと。 ⑥ 乗船者はライフジャケットの着用が義務化されています。チーム関係者が着用していない場合は、当該チームを失格とする場合がある。 ⑦ 指揮者・選手(補欠)及び応援者は健康保険証を必ず持参すること。 ⑧ 荒天の場合、大会を中止することがある。 ⑨ 主催者において、参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。 ⑩ 主催者は、大会中に生じた事故については、現場において応急処置のみを行うが、その他について主催者は一切その責任を負わない。 ※ AED(自動体外式除細動器)は、救護艇(2艘)に常備してあります。 ⑪ 主催者以外のドローンの使用は禁止します。ドローンの使用が発覚した場合は、翌年度以降の参加は認めません。 |